

(議長)

次に、日程第37、発議第6号、令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、議長を除く全議員による発議であります。

従いまして、議長及び監査委員を除く、10名の議員を委員として構成する、令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、令和2年度江差町各会計決算審査をこれに付託の上、閉会中の継続調査とすることとし、また、審査にあつては、地方自治法第98条第1項の規定より、検閲検査の権限を特別委員会に委任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって本案については、議長及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する、令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、令和2年度江差町各会計決算審査をこれに付託の上、閉会中の継続調査とすることといたしました。

また、審査にあつては、地方自治法第98条第1項の規定により、検閲検査の権限を特別委員会に委任することに、決定いたしました。

(議長)

次に、お手元に配布のとおり、各委員長より、閉会中の継続調査の申し出について、提出されております。

お諮りします。これを、追加日程とし、追加日程第1として、議題といたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、日程を追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

(議長)

追加日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

(議長)

お手元に、配布のとおり、議会運営委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、広報特別委員会から、調査中の事件につき、会議規則第76条の規定に基づき、継続調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

これで、会議を閉じます。

令和3年、第2回江差町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変、ご苦労さんでした。

協力ありがとうございます。

閉会 15:40